

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第 1 面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月25日

千葉県知事
熊谷 俊人 殿

提出者 289-0623
住 所 千葉県香取郡東庄町宮野台1-51
法人名 東洋合成工業株式会社 千葉工場
代表者 林 孝雄
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 0478-87-1111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	東洋合成工業株式会社 千葉工場		
事業場の所在地	千葉県香取郡東庄町		
計画期間	令和6年4月1日	から	令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項			
①事業の種類	大分類：	製造業	中分類： 化学工業
②事業の規模	前年度の製品出荷額 194億円		
③従業員数	538名（正社員）		
④産業廃棄物の 一連の処理の工程	別紙1参照		

（日本産業規格 A列4番）

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙2参照			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	全体	
	排出量	6289.94 t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙3		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	全体	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙3参照		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラ、ガラスくず、木くず、汚泥については、専用コンテナに分別し、 廃アルカリは、専用タンクに分別し管理している。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記、同様の分別を継続していく。 廃金属を細分化し、有償物として扱うことにより、産業廃棄物を削減する。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	全体	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙4参照		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	全体	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙4参照		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	全体	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙5参照		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	全体	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙5参照		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	全体	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙6参照		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	全体	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙6参照		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	全体	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙7参照		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	全体	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	別紙7参照		
※事務処理欄			

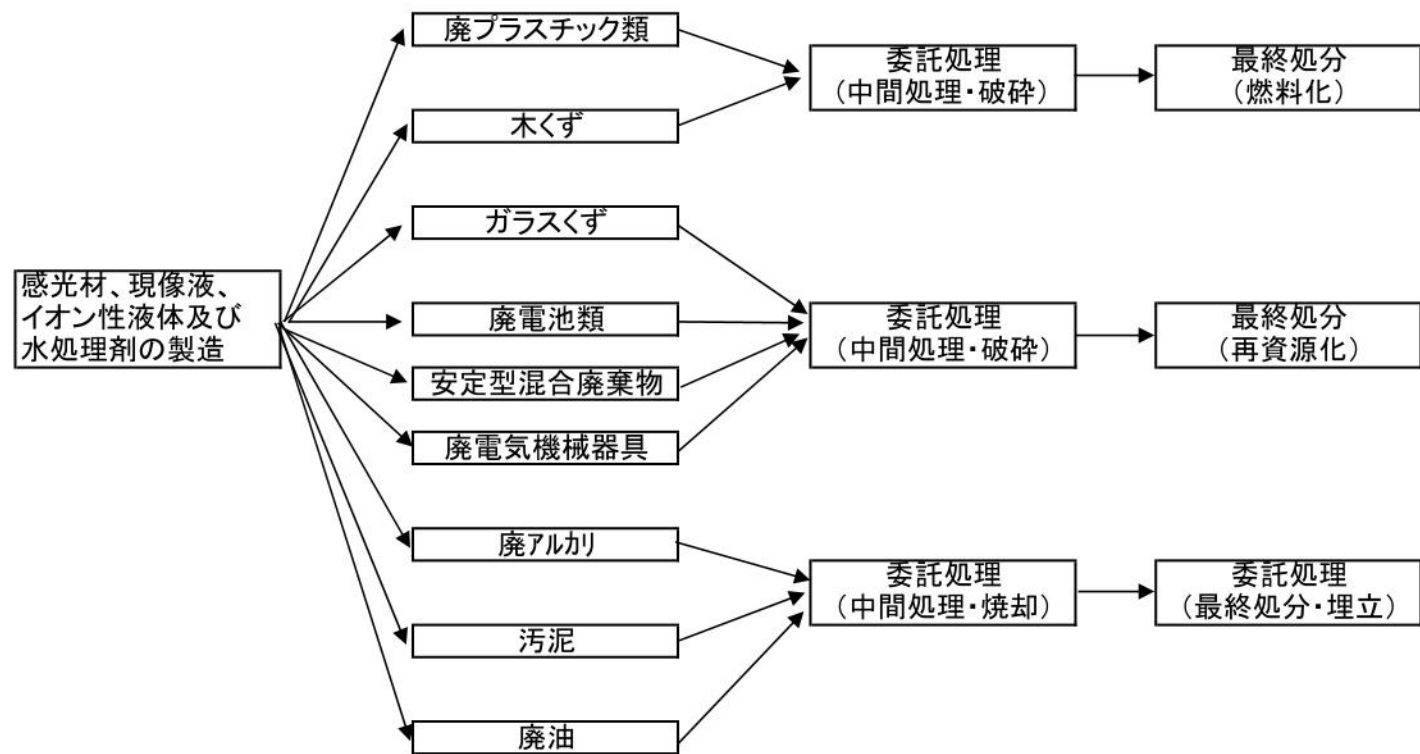
(第6面)

備考

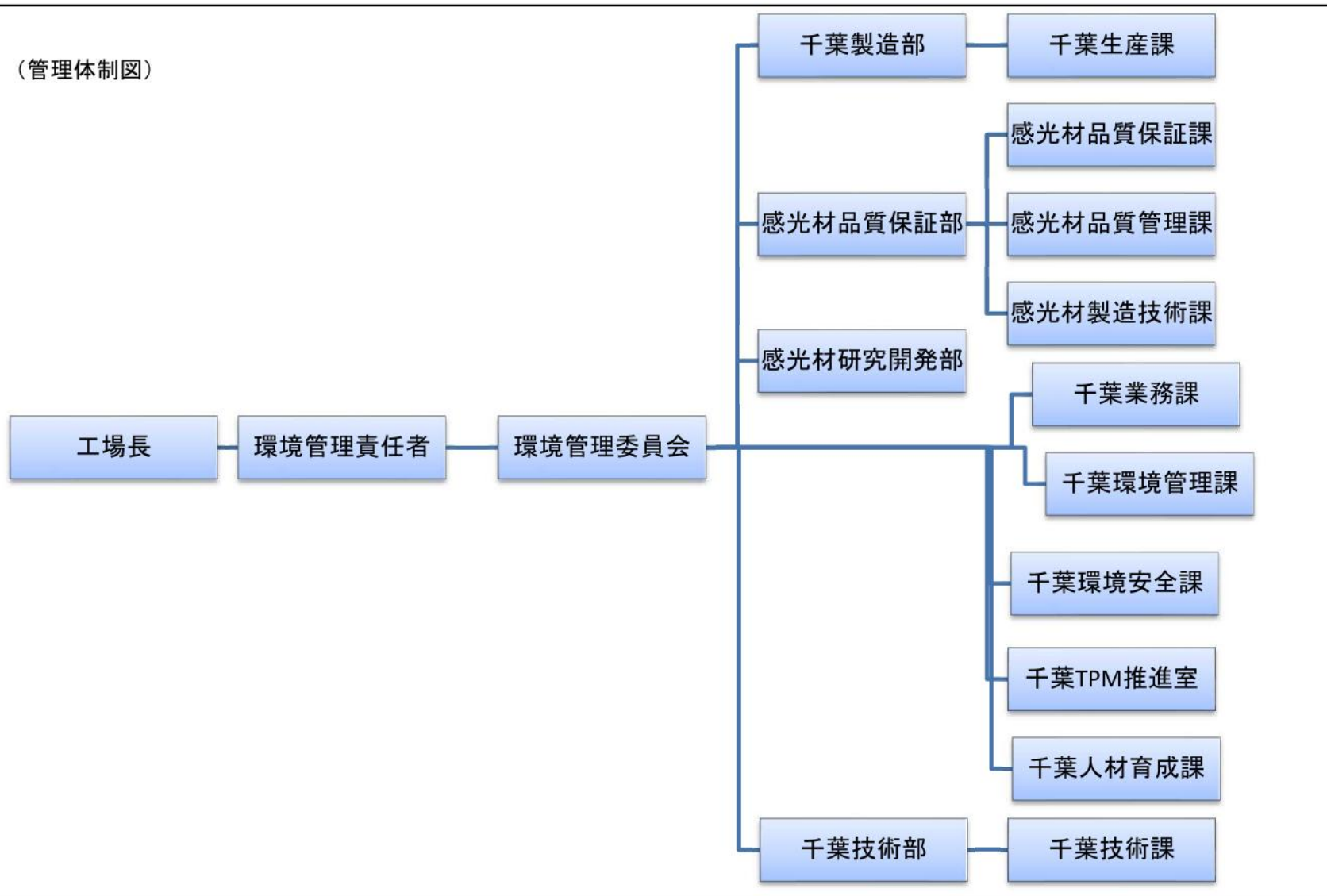
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙 1

産業廃棄物処理工程図



(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項											単位 t
① 現 状	【前年度（令和5年）実績】										
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃アルカリ	廃プラスチック類	木くず	ガラスくず	廃電気機械器具	廃電池類	金属くず	安定型混合廃棄物
	排出量	13.33000	4.6180	6,143.011	110.05000	4.89	5.46	0.140	0.29	2.68	5.47
	(これまでに実施した取組) 使用原材料削減等、製造工程見直しを行い、製造量あたりの収率向上による排出量の抑制を行った。 金属くずについては、細分化することにより一部有償物化を達成。 廃プラスチック類(ドラム品・ポリ缶)についても、有償物化を達成。 廃油の一部と高カロリー品をブレンドし有償物化を達成。 生産数が減った事により全体の廃棄物発生量は減少している。										
② 計 画	【目標】										
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃アルカリ	廃プラスチック類	木くず	ガラスくず	廃電気機械器具	廃電池類	金属くず	安定型混合廃棄物
	排出量	13.66	4.73	6,296.59	112.80	5.01	5.60	0.14	0.30	2.75	5.61
(今後実施する予定の取組) 前年より4.9%の増産を計画しています、使用原材料削減、製造工程見直しを継続し、収率向上及び廃棄物分別による廃棄物排出抑制に努め廃棄物排出量+2.5%に抑えます。 金属くずについては分別の推進、大型金属を買取可能な新規業者の開拓を進め完全有償物化を目指す。 廃油の分別を進め有償化を目指す。											

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項										単位 t
① 現 状	【前年度（令和5年）実績】									
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃アルカリ	廃プラスチック類	木くず	ガラスくず	廃電気機械器具	廃電池類	安定型混合廃棄物
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(これまでに実施した取組) 今年度、自ら再生利用を行った産業廃棄物はない。									
② 計 画	【目標】									
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃アルカリ	廃プラスチック類	木くず	ガラスくず	廃電気機械器具	廃電池類	安定型混合廃棄物
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(今後実施する予定の取組) 今年度も自ら再生利用を行う予定の産業廃棄物はないが、廃棄物排出抑制に努める。									

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項										単位 t
① 現状	【前年度（令和5年）実績】									
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃アルカリ	廃プラスチック類	木くず	ガラスくず	廃電気機械器具	廃電池類	安定型混合廃棄物
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	（これまでに実施した取組） 今年度、自ら熱回収や中間処理により減量した産業廃棄物はない。									
② 計画	【目標】									
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃アルカリ	廃プラスチック類	木くず	ガラスくず	廃電気機械器具	廃電池類	安定型混合廃棄物
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	（今後実施する予定の取組） 今年度も、自ら熱回収や中間処理により減量する産業廃棄物はないが、廃棄物排出抑制に努める。									

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項										単位 t
① 現 状	【前年度（令和5年）実績】									
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃アルカリ	廃プラスチック類	木くず*	ガラスくず*	廃電気機械器具	廃電池類	安定型混合廃棄物
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(これまでに実施した取組) これまでに、自社で埋立処分又は海洋投入処分を行ったことはない。									
② 計 画	【目標】									
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃アルカリ	廃プラスチック類	木くず*	ガラスくず*	廃電気機械器具	廃電池類	安定型混合廃棄物
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(今後実施する予定の取組) 引続き埋立処分又は海洋投入処分する予定はない。									

別紙 7

産業廃棄物の処理の委託に関する事項				単位 t							
① 現 状	【前年度（令和5年）実績】										
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃766リ	廃プラスチック類	木くず ^a	ガラスくず ^a	廃電気機械器具	廃電池類	金属くず ^a	安定型混合廃棄物
	全処理委託量	13. 33000	4. 6180	6, 143. 011	110. 05000	4. 89	5. 46	0. 140	0. 29	2. 68	5. 47
	優良認定処理業者 への処理委託量	13. 33000	4. 618	6, 143. 011	66. 88712				0. 29		
	再生利用業者への 処理委託量				43. 160	4. 89	5. 46	0. 140		2. 68	5. 47
	認定熱回収業者へ の処理委託量										
	認定熱回収業者以 外の熱回収を行う 処理委託量										
	（これまでに実施した取組） 廃プラスチック類（ドラム品・ポリ缶）を有償物化し処理委託量を削減した。 金属くずの細分化による有償物化を達成。 既存業者の優良認定が承認された為割合増加。										
② 計 画	【目標】										
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃766リ	廃プラスチック類	木くず ^a	ガラスくず ^a	廃電気機械器具	廃電池類	金属くず ^a	安定型混合廃棄物
	全処理委託量	13. 66	4. 73	6296. 59	112. 80	5. 01	5. 60	0. 14	0. 30	2. 75	5. 61
	優良認定処理業者 への処理委託量	13. 66	4. 73	6296. 59	68. 56				0. 30		
	再生利用業者への 処理委託量				44. 24	5. 01	5. 60	0. 14		2. 75	5. 61
	認定熱回収業者へ の処理委託量										
	認定熱回収業者以 外の熱回収を行う業 者への処理委託量										
（今後実施する予定の取組） 前年より4.9%の増産を計画しています、使用原材料削減、製造工程見直しを継続し、収率向上及び廃棄物分別による廃棄物排出抑制に努め廃棄物排出量+2.5%に抑えます。 金属くずについては分別の推進、大型金属を買取可能な新規業者の開拓を進め完全有償物化を目指す。 廃油の分別を進め有償化を目指す。											